

令和7年第7回始良市教育委員会定例会

日 時：令和7年7月10日 開会 午前9時50分 閉会 午前10時20分
場 所：始良市役所本館2階会議室1・2・3

1 出席者

前田教育長、岩元委員、藤田委員、高橋委員、勝間田委員

2 教育委員会事務局の出席者

享保教育部長、留野次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長、折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第11号	始良市特別支援学校分置推進協議会委員の委嘱に関する件	承認
議案第28号	始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件	可決
議案第29号	始良市立図書館協議会委員の任命に関する件	可決
議案第30号	始良市学校給食審議会委員の委嘱に関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまから令和7年第7回始良市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議題は報告1件、議案3件となっておりますのでよろしくお願いたします。
それではこれ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。

教育長 この会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議
ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。
それでは日程第1、議事録の承認署名についてであります。
皆様、前回会議の議事録の署名はお済みでしょうか。

委員 はい。

教育長 それでは前回の議事録は承認されたものと認めます。
次に日程第2、委員及び教育長の報告について、委員の皆様から何か報告はございませんでしょうか。

委員 おはようございます。6月13日松原なぎさ小学校、27日加治木中学校、30日蒲生小学校・西始良小学校、7月1日三船小学校・北山小学校、7月9日蒲生中学校・西浦小学校の学校訪問がありました。どの学校でも、学力向上や生活指導などの課題について、いろいろと話し合われました。その他、不登校の児童生徒についての学校の取り組みについて聞くことができました。特に昨日の蒲生中学校の校内教育支援ルームの開設により、今年度から不登校生徒が出席することができるようになった等、保護者や生徒自身もとても喜んでいる様子でした。また、支援ルームの支援員さんも新たに配置されているということで、保護者・生徒だけでなく、学校もとても助かっているということでした。特別支援教育支援員の増員を希望する学校も何とか来年度からでも希望に合わせて配置することができないものかと思うところでもございました。以上です。

教育長 ありがとうございます。他になければ、私の方から報告いたします。
これまで川畑委員に職務代理者をお願いしていたところですが、始良市教育委員会行政組織等に関する規則第4条の2第1項の規定に基づきまして、6月14日付で岩元委員を職務代理者に指名しておりますのでご報告いたします。
6月16日始良市特別支援学校分置推進協議会第1回目が開かれました。これは今回特別支援学校の分置ということで新たに作られた協議会ですが、中身的には本市の特別支援教育の現状説明を行ったあと、協議会として、年度末までに始良市としての候補地案を取りまとめ、県へ報告することを確認しました。
6月17日から4日間、市議会の一般質問がありました。不登校の支援に関すること、特別支援教育、コミュニティスクール、自転車の安全な利用、給食センターの排水処理の件、教職員の負担軽減、通学路の安全体制などについての質問が出されました。
第1回の外部評価委員会が7月7日に開かれました。
教育委員の評価・コメントを見ていただき、今後総括評価をいただくことになっています。
私からは以上です。
次に日程第3、報告第11号始良市特別支援学校分置推進協議会委員の委嘱に関する件を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 報告第11号始良市特別支援学校分置推進協議会委員の委嘱に関する件です。
令和7年6月16日、第1回目の始良市特別支援学校分置推進協議会が開催され、委員の委嘱を行いましたので報告いたします。2ページ目が委員の名簿でございます。
教育長、部長、学校教育課長の3名。保健医療関係者1名。児童発達支援機関関係者2名、障害者の就労及び生活に関する支援機関の関係者1名、福祉支援学校の校長2名、幼稚園小学校中学校長3名、小中学校の保護者代表2名、地域自治組織の代表者1名、計15名を委嘱しております。以上でございます。

教育長 質疑はございませんか。

委員 なし。

教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りします。

報告第 11 号始良市特別支援学校分置推進協議会委員の委嘱に関する件は事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 11 号については承認されました。次に日程第 4、議案第 28 号始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 28 号始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件になります。6 ページ 5 番目の始良市保育協議会会長の異動により、推薦のあった竹迫さんに新規で就任していただくことになりました。期間は、7 月 11 日から令和 8 年 3 月 31 日まで、前任者の残任期間となります。

教育長 質疑はございませんか。

委員 これまで家庭教育推進委員会の中で多く話し合われたことは何でしたか。

委員 子育て手帳の配布や活用についてが課題ということで、よく議題となりました。

委員 子育て手帳の変わったところはあるのでしょうか。

事務局 中身は変わっておりません。

委員 はい、わかりました。

教育長 ほかに質疑はございませんか。

委員 なし。

教育長 それではお諮りいたします。議案第 28 号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 28 号始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件については可決されました。次に、日程第 5、議案第 29 号始良市立図書館協議会委員の任命に関する件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 29 号始良市立図書館協議会委員の任命に関する件です。9 ページ、1 番目と 3 番目の松原なぎさ小学校の校長・司書補の 4 月の異動による変更となります。任期は 7 月 10 日から令和 8 年 3 月 31 日までと前任者の残任期間となります。

教育長 質疑はございませんか。

委員 なし。

教育長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第 29 号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。
よって議案第 29 号始良市立図書館協議会委員の任命に関する件は可決されました。
続きまして日程第 6、議案第 30 号始良市学校給食審議会委員の委嘱に関する件を
議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 30 号始良市学校給食審議会委員の委嘱に関する件について説明いたします。
資料は 11 ページから 14 ページになります。始良市学校給食審議会は条例により
教育委員会の諮問に応じて、学校給食費等や食育の推進、学校給食施設の運営な
どに関する事項を調査審議し、教育委員会に答申するために設置するものです。
審議会の委員は条例第三条の規定により 14 人以内で組織することとなっております。
12 ページの委員名簿をご覧ください。1 番から 4 番までの 4 人は小中学校の
代表者で、5 番から 9 番までの 5 人が PTA の代表者となります。10 番 11 番のお二
人が学識経験者で、10 番の中馬和代さんは元鹿児島純心女子短期大学の教授。11
番の溝脇直規さんは公益財団法人鹿児島県学校給食会食品検査室長。どちらの方
も学校給食の運用面や衛生面に精通しているため委嘱するものです。12 番から 14
番までの 3 人は教育委員会が必要と認めるもので、12 番の今村君雄さんは始良市
有機部会の会長で地産地消の観点から、13 番の小園みきさんは現役の栄養教諭で
学校給食現場に精通していることから、14 番の濱田健治さんは始良保健所の課長
で最新の食中毒の発生状況など衛生面に精通していることから委嘱するものです。
委嘱期間は令和 7 年 7 月 31 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。以上です。

教育長 質疑はございませんか。

委員 始良市立学校給食センター運営委員会が無くなった後の組織ということでは
うか。

事務局 藤田委員がおっしゃられる通り、これまで 3 センターとも運営委員会を設置して
協議していただいております。それぞれのセンターで給食費を決めたり、納入
物資業者を決めたりしておりましたが、令和 6 年 4 月から学校給食費公会計化で
保健体育課の方で徴収管理する関係で、それぞれのセンターの運営委員会の役割
が終わりましたので、令和 7 年度から始良市全体で給食のことを協議するために
この審議会を設置するものです。以上です。

教育長 お諮りいたします。
議案第 30 号は事務局の提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。
よって議案第 30 号始良市学校給食審議会委員の委嘱に関する件は可決されました。
日程第 7、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

委員 各学校の熱中症対策について教えていただきたいのですが。

事務局 熱中症対策につきましては、毎年度、教育委員会から各学校に危機管理対応必携をお配りし、この中で熱中症対策の指導、注意点についてお示ししています。毎月校長研修会がございますので、先月この熱中症対策について改めて各校長先生に指導したところです。また、国から県を通じて通知依頼等がございますので、その都度各学校には下ろしているところです。以上です。

教育長 他に何かございませんでしょうか。
ないようですので、行事予定の確認に移ります。

<各課から行事予定の説明>

教育長 委員の皆様から行事予定について何かご質問等ございませんでしょうか。
ないようですので、以上で本日のすべての議事を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の議事録の字句等の軽微な訂正につきましては、私にご一任いただきたいと思います
と思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 ありがとうございます。よって議事録の字句等の訂正は私に委任されました。
以上をもちまして、令和7年第7回教育委員会定例会を終了いたします。
お疲れ様でございました。